



## 鳥類の保護に関する事業へのふるさと納税について

民間の専門研究機関「山階鳥類研究所」が、昭和 59 年（1984 年）に手賀沼を望む我孫子市に移転したことをきっかけに、市では平成 2 年（1990 年）に日本で唯一の鳥類専門博物館「鳥の博物館」を開館しました。これまでも、鳥類の生息地として知られる手賀沼をシンボルとした施策を展開してきましたが、今後も各施設の特徴を活かした事業を推進するため、この度、ふるさと納税に“鳥”に特化したメニューを追加しました。

当市のふるさと納税では、寄附者の思いを形にできるよう使い道を指定することが可能となっています。この使い道として新たに「鳥類の保護に関する事業」を追加し、鳥の博物館と山階鳥類研究所の運営に活用することとしています。

### 1. 「鳥類の保護に関する事業」の使い道

#### (1) 鳥の博物館

- ・展示の更新、企画展・講座の充実
- ・リーフレット、パンフレットの作成など

#### (2) 山階鳥類研究所

- ・鳥類保護の推進及び普及広報活動
- ・鳥類保護に関わる調査研究
- ・希少な鳥類の保護の推進
- ・鳥類保護に係る学術研究を行う個人又は団体への助成

### 2. ふるさと納税のお礼品

5,000 円以上の寄附をいただいた我孫子市外にお住まいの方には、市の特産品などのお礼品を贈呈します。今後は、鳥の博物館オリジナルのミュージアムグッズをお礼品に追加する予定です。

#### 【問い合わせ】

我孫子市企画財政部財政課

担当 色川・藤島・須田

☎ 04-7185-1442（直通）

04-7185-1111（内線223）